

市民病院

収益		費用		差引		平成22年度 △未処理欠損金	
億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
444	8,676	404	5,338	40	3,338	△271	7,389

市民病院事業の経営改善と住吉市民病院の建替整備については

市民病院改革プランを着実に実行し、平成22年度には、改革プランの目標より1年前倒しで資金不足を解消することができました。しかしながら多額の企業債残高や借入金を抱えとともに、市民病院の役割である政策医療を継続的に提供するためには、医療機能を維持・向上させる投資が必要となるなど、依然厳しい状況です。今後も職員の適正配置をはじめ、費用を厳しく見詰め直すなど、一層の経営改善に取り組み、市民に安心・安全で質の高い医療を継続して提供できるよう、安定した経営基盤の確立に努めます。

住吉市民病院については、南部基本保健医療圏において不足している小児

・周産期医療に特化して建替整備を行います。現在、基本計画を策定中であり、平成24年度には基本設計を行い、平成28年度の開院をめざしています。市民病院の役割は、民間だけでは不足する医療や対応が困難な医療を担うことであり、小児・周産期医療分野において民間医療機関が撤退する中、小児救急医療やハイリスク分娩に対応できるよう、小児・周産期医療に特化することとしました。今後は、総合医療センターとの機能分担と連携を強化し、大阪市全体として医療機能の向上をめざしていきます。

そのほか、十三市民病院において、平成22年度の病床利用率が当初予算から乖離している点について指摘がありました。

港 営 (大阪港)

収益		費用		差引		平成22年度 △未処理欠損金	
億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
127	4,177	136	0,216	△8	6,039	△533	3,917

埋立地の売却促進と国際戦略港湾の取組みについては

平成22年度決算においては、土地売却収益が前年度に比べ10億円以上減少しています。何よりも土地売却の促進が重要であり、平成22年12月から新たな売却手法である「事前登録制度」を試行的に導入しています。今後も進出企業のニーズに合った制度改良を行うとともに、新規物件にも適用し、売却促進につなげていきます。

また、平成24年度から募集を開始する夢洲の産業物流ゾーンの売却にあたっては、事前登録制度を本格的に活用するなど、様々な工夫を凝らして土地売却につなげていきます。

阪神港における国際戦略港湾の取組みについては、内航フィーダー船等の入

港料のインセンティブやモーダルシフト補助制度を創設しました。株式会社に変更した大阪・神戸両港の埠頭会社については、平成27年に経営統合できるような検討を進め、一元的経営による効率的なターミナル運営をめざしていきます。

昨年末に寄付を受けた旧サントリーミュージアムについては、天保山地区の活性化や賑わいの創出につなげるため、建物のデザイン性が高く、映像と展示という2つの機能を持つ施設全体を、民間事業者へ長期間貸し付けることとし、民間の企画力や運営能力が最大限発揮されることを期待しています。そのほか、港湾局が所管する外郭団体5社の経営統合に関する質疑や、本市と大阪府の管理港湾の一元化についての提案がありました。

中央卸売市場

収益		費用		差引		平成22年度 △未処理欠損金	
億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
74	8,870	81	9,287	△7	0,417	△299	9,233

経営の健全化と今後の事業運営については

前年度に比べ資金不足比率は改善したものの、依然として非常に厳しい状況であり、市場外流通の増加などにより取扱量が減少するなど、市場を取り巻く環境はさらに厳しくなっているため、経営健全化計画に基づき、引き続き経営の効率化に努め、平成28年度の経営健全化基準の達成に向けて着実に取り組んでいきます。

また大阪市と市場関係者が一体と

なって戦略的な展望を考えるとともに、市場全体で運営に取り組むことが重要であり、また市民に親しまれる市場に向け、市場見学や各種イベントを実施するとともに、市場の活用による舟運の活性化事業などの観光施策とも連携し、情報発信のさらなる充実に取り組んでいきます。

そのほか、早期に経営健全化基準を達成するため、人件費をはじめとした費用のさらなる削減等に取り組むべきであるとの指摘がありました。

下 水 道

収益		費用		差引		平成22年度 未処分利益剰余金	
億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
735	0,705	715	9,024	19	1,681	19	1,681

1時間60ミリという整備目標の妥当性やゲリラ豪雨に対する浸水対策については

昭和56年度から大規模管渠等の新増設を進めてきた結果、雨水対策整備率は平成22年度末で79.3%となっています。1時間60ミリという整備目標は、国の社会資本整備審議会の報告書で示された10年に一度の大雨への対策であり、他の大都市を含め約5年から10年に一度の大雨を対象としています。まずは、整備途上の抜本的な浸水対策を

着実に実施していく必要がありますが、完成までに多額の費用と長い期間を要するため、局地的かつ緊急的な浸水対策を併せて行うことが必要であります。また今年8月の浸水被害の分析を行っており、雨水排水機能の向上を図る効果的な対策を速やかに着手できるよう検討します。さらに降雨情報のデータ更新を10分間隔から1分間隔に短縮するなど、迅速かつ高精度な情報発信を行い、効果的な支援策の研究に努めます。

その他のおもな質疑項目 ○地下鉄第8号線の延伸 ○地下鉄の節電対策 ○可動式ホーム柵と扉位置ブロックの整備 ○地下鉄駅エレベーターの2ルート目整備 ○交通事業におけるヒューマンエラーの改善 ○地下鉄の利用促進策 ○水需要動向と水道事業運営 ○水道料金の未収金対策 ○病院における危機管理体制 ○児童虐待防止の取組み ○医師の確保 ○十三市民病院の医療機能 ○東部市場の再整備 ○下水道施設の津波対策 ○電力自給率向上

9月・10月市会定例会において可決された議員提出議案

9月・10月市会定例会においては、議員提出による下記の条例案・意見書案等が可決されました。

〔条例案等〕

○大阪市中小企業振興基本条例案

中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、施策を総合的に推進するもの。

○大阪市会委員会条例の一部を改正する条例案

常任委員会及び特別委員会において市民の直接傍聴を本格的に実施するもの。

○大阪市会会議規則の一部を改正する規則案

記名投票における表決方法に関する規定を整備するもの。

〔意見書案〕

○エネルギー政策の見直しを求める意見書案

○無年金者・低年金者に対する制度改善と救済措置を求める意見書案

常任委員会及び特別委員会の傍聴について

常任委員会及び特別委員会はどなたでも直接傍聴することができます。

定 員 各委員会10人

受付場所 大阪市役所P1階傍聴受付

受付時間 委員会開会予定時刻の30分前から先着順

ただし受付開始時点で希望者が定員を超えている場合は抽選

また、委員会開会当日には、市役所内でモニター放映も行っています。



大阪市会ホームページでは、委員会の生中継及び本会議における決算の市長説明、決算特別委員長の審査報告や委員会の録画放映を行っています。本会議録、委員会記録については、後日作成でき次第、市会ホームページの会議録検索システムに掲載するほか、市会図書室(市役所7階)、市立中央図書館などでご覧いただけます。

大阪市会だより

編集と発行/大阪市会事務局政策調査担当
〒530-8201
大阪市北区中之島1-3-20
☎ 6208-8694 FAX 6202-0508
大阪市会ホームページアドレス
<http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>